

リバーサイド笠松園 短期入所生活介護

サービス利用料金のご案内(令和 7 年 6 月改定)

令和 7 年 8 月 1 日～

サービス内容		3 割負担額 (円)
要介護1	併設型ユニット型 I 1	2112
要介護2	併設型ユニット型 I 2	2316
要介護3	併設型ユニット型 I 3	2541
要介護4	併設型ユニット型 I 4	2754
要介護5	併設型ユニット型 I 5	2961
加算	短期生活看護体制加算 I	12
	短期生活看護体制加算 II	24
	短期生活夜勤職員配置加算 IV	60
	(予)短期入所生活介護送迎加算	552/回
	(予)短期生活サービス提供体制加算 II	54
	(予)短期生活介護職員等処遇改善加算 III	総単位数×11.3%(1 単位未満四捨五入)×10 ※1 円未満切り捨て
	緊急短期入所受け入れ加算	270
	介護支援専門員が緊急に短期入所生活介護を受けることが必要と認めた方で、居宅サービス計画に位置付けられていない場合。	
	看取り連携体制加算	192
	看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に、利用者またはその家族に対して当該対応方針の内容を説明し同意を得ている場合。	
減算	(要介護1から 5) 短期生活長期利用者提供減算 31 日目以降	-900
	(要介護 1) 短期生活長期利用者提供減算 61 日目以降	-1020
	(要介護 2 から 5) 短期生活長期利用者提供減算 61 日目以降	-960

	朝食	昼食	夕食	おやつ	計
食 費	430円	670 円	660円	60 円	1,820 円
滞在費	2,050円				

※食費と滞在費について、「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は同認定証に記載してある負担限度額となります。

<別紙 1 >

食費の負担限度額 ⇒(介護予防)短期入所生活(療養)介護 に記載の金額
滞在費の負担限度額 ⇒ユニット型個室 に記載の金額

❀お問い合わせ先

〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代 621 番地の 1

TEL (058)388-5224 FAX (058)388-5225

リバーサイド笠松園ショートステイ

マネージャー 高橋 和哉

HP アドレス <http://www.h-fukujyu.or.jp>